

施設配置適正化計画（案）からの修正内容一覧

下線部は修正箇所

計画書ページ	修正箇所	修正内容
はじめに	はじめに(追加)	新たに「はじめに」の文章を追加 (<u>施設配置適正化計画「はじめに」のとおり</u>)
20ページ	(4) 中核的エリアの整備 ◆文化施設	文化会館に、はまゆう会館の機能を集約し、～ ↓ 文化会館に、はまゆう会館の <u>一部</u> 機能を集約し、～
20ページ	(4) 中核的エリアの整備 ◆児童図書館	単独施設として唯一の児童図書館に青少年会館の一部機能を <u>移転</u> し、～ ↓ 単独施設として唯一の児童図書館に青少年会館の一部機能を <u>集約</u> し、～
30ページ	適正化に向けた考え方 (文化会館) 表中、適正化に向けた 取り組み(文化会館)	はまゆう会館の機能を集約し、建て替え ↓ はまゆう会館の <u>一部</u> 機能を集約し、建て替え
31ページ	適正化に向けた考え方 (児童図書館) 表中、適正化に向けた 取り組み(児童図書館)	青少年会館の機能を集約し、建て替え ↓ 青少年会館の <u>一部</u> 機能を集約し、建て替え
66ページ	1 推進体制	<u>(仮称)</u> 公共施設適正化推進本部
67ページ	3 施設分野別実施計画	↓ 公共施設適正化推進本部
67ページ	3 施設分野別実施計画	また、各部会に <u>横串を通す</u> 役割として、～ ↓ また、各部会を <u>横断的に調整する</u> 役割として、～
67ページ	新たに「4 市民等への 説明および意見聴取」 の文章を追加	下記の文章を追加 <u>4 市民等への説明および意見聴取</u> <u>個別施設分野別実施計画の策定においては、施設利用者や地域住民などへの説明を行い、意見や提案などを聴取します。その際、施設の性格や利用形態などを見極め、最も意見交換がしやすい場を設けることとします。</u>